

調整指数に関する申立書

対象月の記入をお願いいたします。

現在申込みを行っている申請について_____年____月入園の
利用調整から調整指数の【適用】（－４０点）を希望します。

※児童の合計指数から４０点を減点し、利用調整を行います

<確認事項>

- ・本申立ては育児休業中の場合のみ有効です。
- ・本申立ては保育所等入園申込みに必要な書類と同時に提出してください。
調整指数は、同時に提出された入園申込みの有効期限内のみ適応となります。
新たに入園申込みを行う際に調整指数の適用を希望される場合は本申立書も新たにご準備いただく必要があります。
- ・本申立ては、入所申込書類と同様、希望月の書類提出締切日までに受理した場合のみ有効です。
- ・本申立てを提出した場合であっても、申込状況によっては内定する可能性があります。
- ・育児休業の延長に関する各種手続きについては、ハローワークまたは就労先にご確認ください。
- ・本申立てを提出した場合、利用保留通知に記載される指数は減点後の指数になります。
- ・本申立てを解除する場合は『教育・保育給付支給認定申請内容変更届書』のその他に「〇月入園の利用調整から調整指数に関する申立書の解除を希望する」を記載し、希望月の書類提出締切日までに申請していただく必要があります。

上記内容をすべて了承した上で申立てます。

_____年_____月_____日

住所

児童氏名

保護者氏名

【ご提出先】

中野区子ども教育部
保育園・幼稚園課 保育入園係
TEL 03-3228-8960